前橋市火災予防条例の改正について（議案第１６４号）

消防局予防課

１　改正の理由

飲食店における上引き排気ダクトに起因する火災の発生を予防するため、所要の改正を行う。

２　内容

調理に用いる火気器具にあっては、その周囲において使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が付着しないように適切に管理を行わなければならないこととする。

３　施行期日

令和９年４月１日